

確保地系統別内訳（水準1～水準3）

●丘陵地

Table with columns: 自治体名, 所在地, 面積(ha), 概要, 水準. Lists various municipalities and their land areas categorized by terrain type.

●平地林・社寺林・屋敷林

Table with columns: 自治体名, 所在地, 面積(ha), 概要, 水準. Lists municipalities and their land areas for flat forests, religious forests, and residential forests.

●系統に含まれない確保地

Table with columns: 自治体名, 所在地, 面積(ha), 水準. Lists municipalities and their land areas for systems not included in the main categories.

●河川等

Table with columns: 自治体名, 所在地, 面積(ha), 概要, 水準. Lists municipalities and their land areas for rivers and other water bodies.

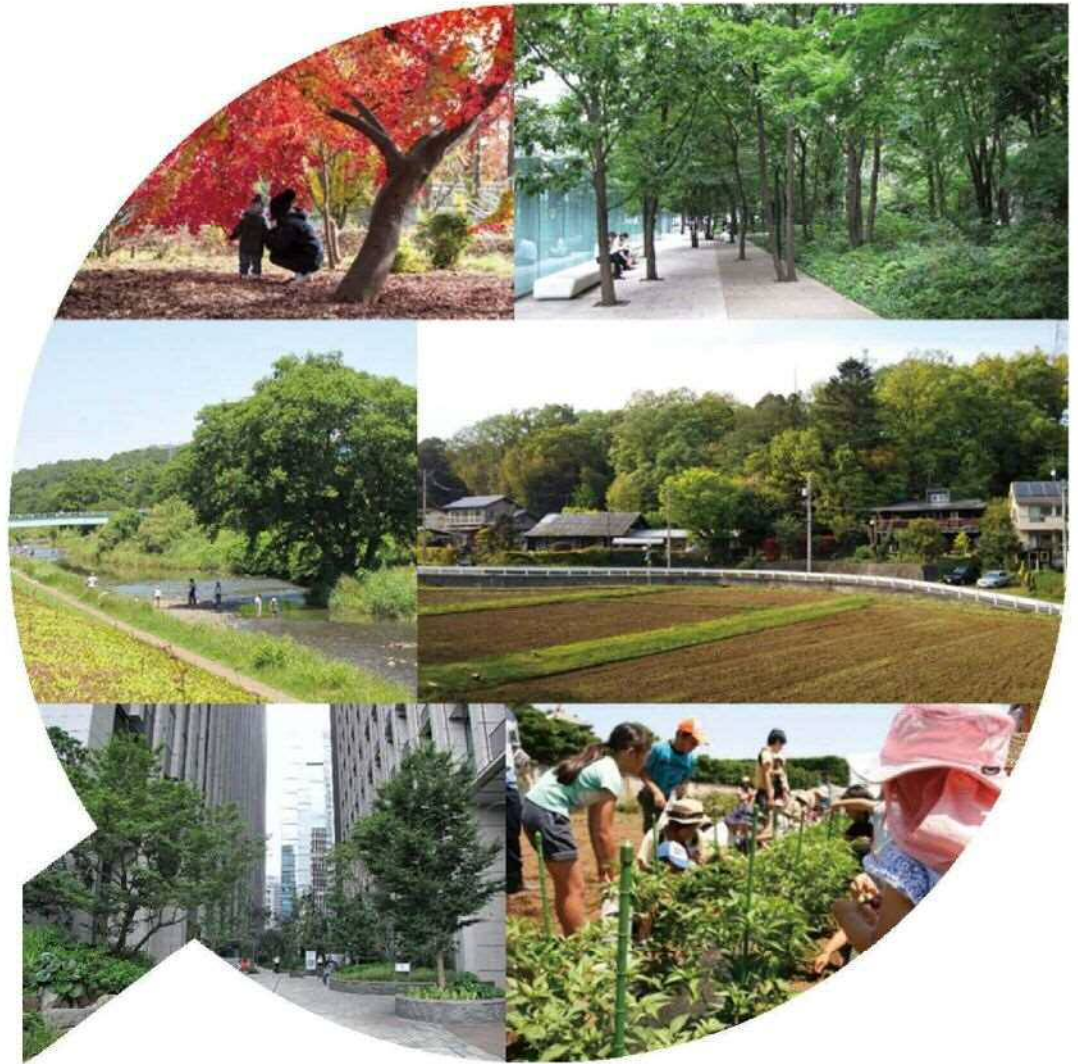
●農地

Table with columns: 自治体名, 所在地, 面積(ha), 水準. Lists municipalities and their land areas for agricultural land.

●崖線

Table with columns: 自治体名, 所在地, 面積(ha), 概要, 水準. Lists municipalities and their land areas for cliff lines.

緑確保の総合的な方針（改定）概要版



お問合せ先

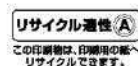
●東京都（令和2年7月現在）

都市整備局 都市づくり政策部  
緑地景観課 03-5388-3264

●区市町村の担当部署（一覧は本文P110,111に掲載しています。）

◇本文は、東京都都市整備局のホームページに掲載しています。  
◇冊子は、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）で販売予定です。

緑確保の総合的な方針 検索



登録番号(2)16

～ 緑を都民共有の資産として、将来に引き継いでいくために～

令和2年7月

東京都・特別区・市町村

## 改定について

東京都と特別区(23区)26市3町1村は、平成22年5月に「緑確保の総合的な方針」を策定し、10年の計画期間で、特に減少傾向にある民有地の既存の緑の計画的な保全に取り組んできました。

平成28年に確保地等を追加し、これまでに確保地約315ha、確保候補地を含め約419haを確保しました。

今後も、東京に残された貴重な緑を次世代に確実に引き継いでいくとともに、あらゆる機会を通じて緑を生み出していけるよう、様々な施策に取り組んでいきます。

### ◆改定のポイント

- ・緑溢れる東京の実現に向け、将来に引き継ぐべき樹林地や農地の保全を推進
- ・骨格的な緑の充実等を目指し、新たな確保地の設定および施策を提示
- ・確保の水準として「特定生産緑地」を新設、生産緑地を保全すべき農地として明確化

## 方針の構成

### I 既存の緑を守る方針（確保することが望ましい緑を明確化）

緑を系統に分類し、計画期間中に確保することが望ましい緑の箇所・面積のリストを提示、図示

### II 緑のまちづくりへの取組

計画期間中に、まとまった緑の創出を伴うまちづくり事業のリストを提示

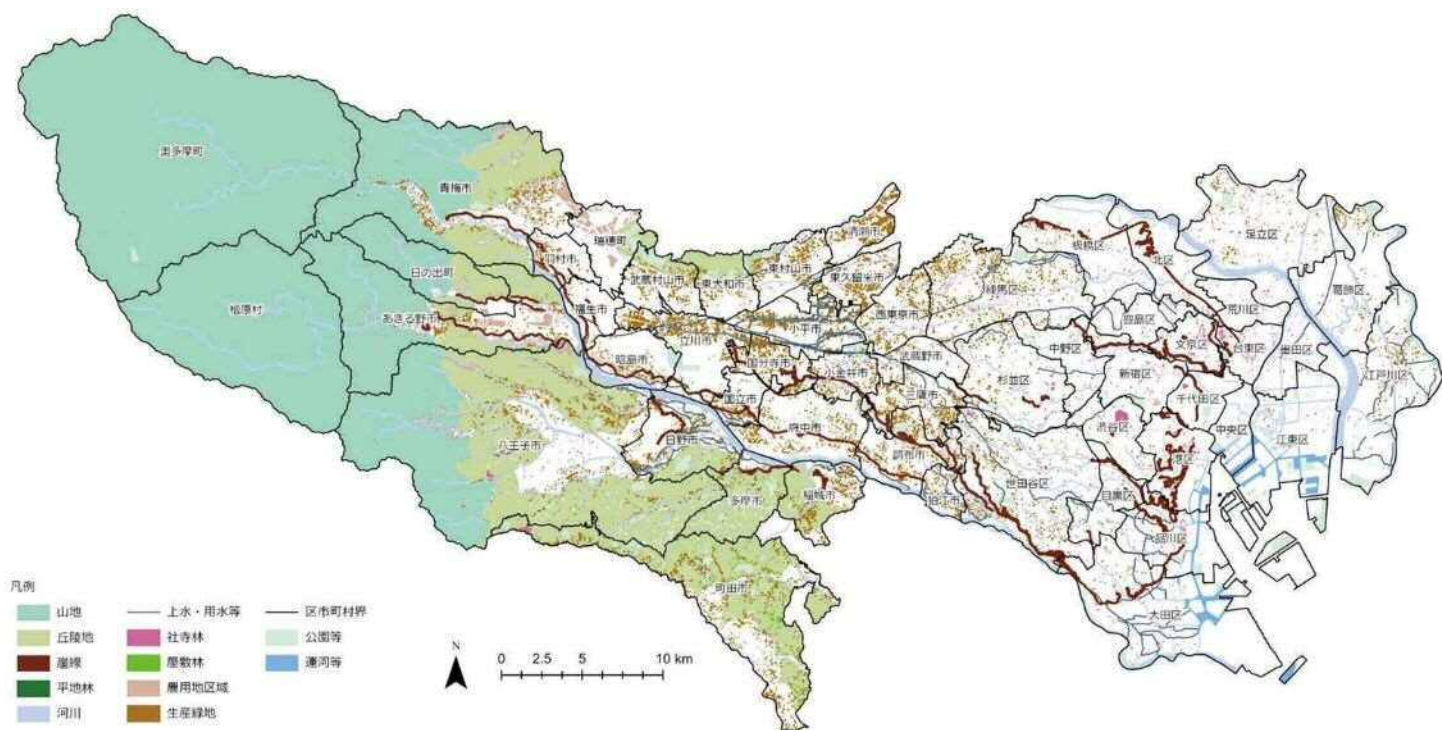
### III 緑の確保を更に推進する取組

緑の確保を一層推進し、緑のまちづくりを更に進めるために、先導的な施策を提示

- ・都市開発諸制度等の活用による緑の保全・創出
- ・産線の緑の保全
- ・森林環境譲与税の活用
- ・市民緑地認定制度の活用
- ・緑化率を定める地区計画などによる緑化の推進
- ・緑化地域制度の推進
- ・江戸のみどり推進プロジェクト
- ・生産緑地の保全・活用の推進
- ・田園住居地域の指定促進
- ・新しい「緑農住」まちづくりの検討
- ・農の風景育成地区の指定推進
- ・都市農地保全支援プロジェクト
- ・農地の創出・再生支援事業
- ・農地の利活用促進事業（新規就農等支援及び農地あっせんの促進）

## 緑の系統分類

■山地 ■丘陵地 ■崖線 ■平地林 ■河川 ■上水・用水・水路等 ■湧水 ■社寺林 ■屋敷林 ■農地 ■その他の緑



## 確保地と確保候補地の考え方

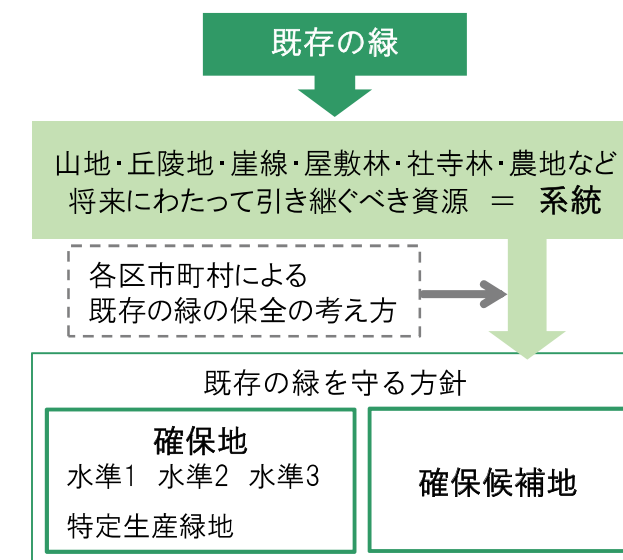
◆確保地 計画期間＝令和11年度までに、いずれかの水準により確保するもの

◆確保候補地 計画期間にとられず、緑の保全を目指して水準1から水準3に上げていく考えのあるもの  
※水準は、規制等の強さなどの担保力によって分けたもので、緑の価値を示したものではありません。

<確保地の水準>

- 水準1** 緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの  
【制度例】特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業
  - 水準2** 法や条例等に基づいて、許可による行為制限や税の優遇などにより保全していくもの  
【制度例】地区計画、借地公園
  - 水準3** 行為の届出や緑地の所有者との間で保全に関する協定を結ぶなど、緩い制限により、保全に取り組むもの  
【制度例】保存樹林、各自治体独自の条例等による制度
- 特定生産緑地** 特定生産緑地に指定することにより、保全していく農地(生産緑地)

<確保地・確保候補地 抽出の流れ>



## 確保地・確保候補地の総括表

### ◆確保地（確保主体・水準別）

確保主体	水準1		水準2		水準3		水準1～水準3 合計		特定生産緑地	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
特別区	57	18.91	3	0.43	0	0	60	19.34	2,025	397.68
市町村	57	177.11	13	3.63	1	0.11	71	180.85	8,912	2,496.72
東京都	23	105.92	0	0	0	0	23	105.92		
合計	137	301.94	16	4.06	1	0.11	154	306.11	10,937	2,894.40

### ◆確保候補地

確保主体	箇所数	面積(ha)
特別区	456	127.47
市町村	162	74.81
東京都	38	636.51
合計	656	838.79

### ◆確保地（系統別）

系統名	箇所数	面積(ha)
丘陵地	44	252.66
崖線	19	2.62
平地林・社寺林・屋敷林	23	7.94
河川・上水・用水・水路等	1	0.03
農地	35	24.09
系統に含まれない確保地	32	18.77
合計	154	306.11

